

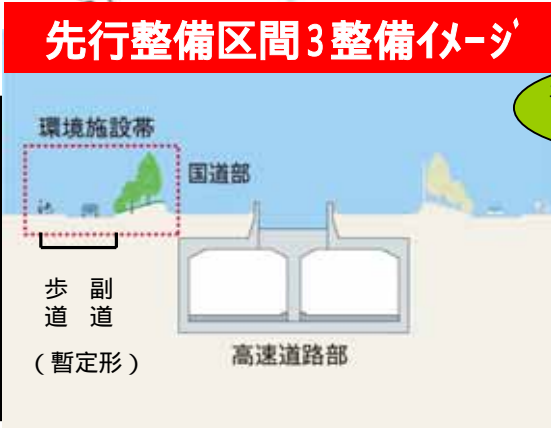
外環の歩道等の一部が新たに利用できるようになりました。

4/30開通！

国土交通省関東地方整備局首都国道事務所と東日本高速道路(株)関東支社千葉工事事務所では、平成27年度の東京外かく環状道路の全線開通に先立ち、市内の交通環境改善など、地元の沿線地域に早期に効力を発揮すると見込まれる区間の国道部等を区間1～3に分け、先行的に整備を進めています。

平成21年12月16日、平成22年3月1日に「先行整備区間3（県道市川松戸線～県道高塚新田市川線、約3.2km）」の一部として、市川市国分地区の市道0130号(通称バス通り)周辺で、外環の環境施設帯の歩道等を暫定形で順次開通してきました。

引き続き、**平成22年4月30日**に延伸部が開通いたしました。



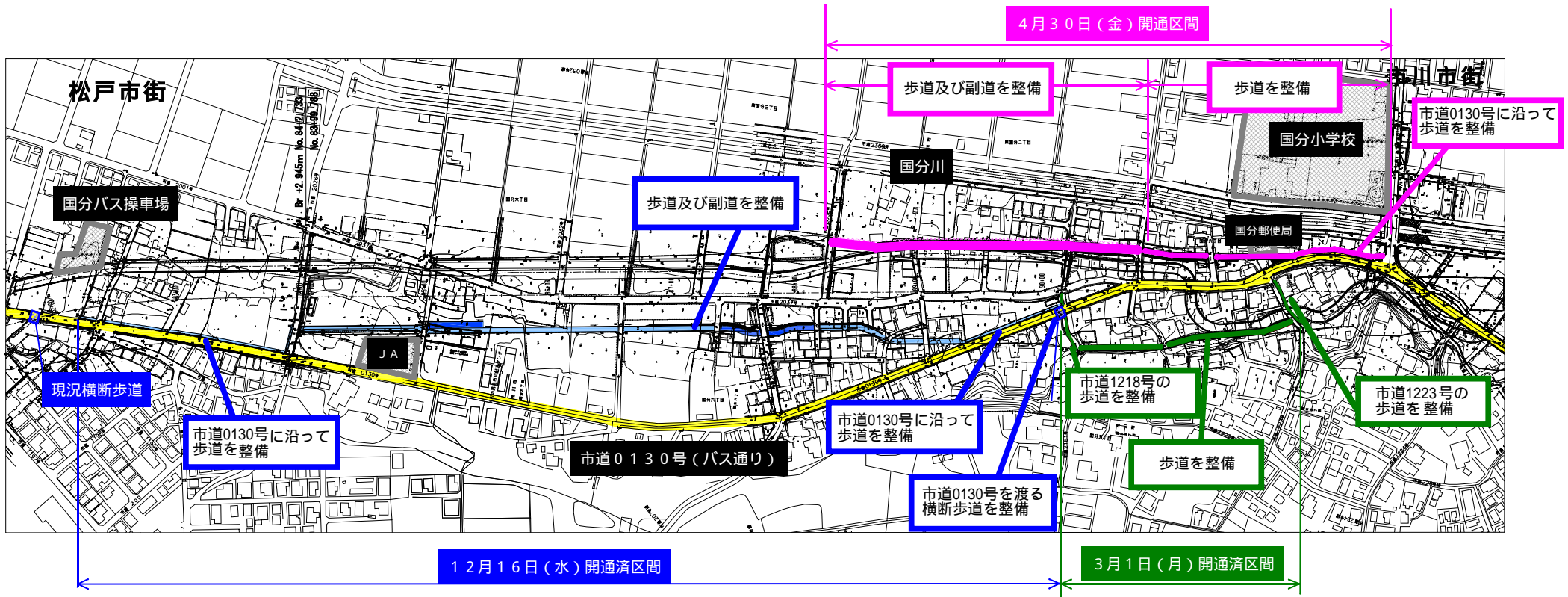
【開通区間の概要】

区間：市川市国分地区 市道0130号線周辺

延長：約0.4km

(環境施設帯の歩道等の一部)

日時：平成22年 4月30日(金) 9時



【今回開通区間の概要】

区間 市川市国分地区 市道0130号（通称バス通り周辺）
延長 約0.4km
内容 外環の環境施設帯の歩道等の一部（開通区間の整備内容は上記図のとおり）

凡例

- ・今回開通する歩道及び副道・・・
- ・平成22年 3月 1日開通済み歩道・・・
- ・平成21年12月16日開通済み副道・・・
- ・平成21年12月16日開通済み歩道・・・

「副道」とは、地域の皆様の生活道路として機能するよう、外環の環境施設帯にもうけられる道路（車道）のことをいいます。